

運動の機会が減っている方に

介護予防講演会のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で、自宅から出ずに運動の機会が減っていますか。運動不足により、筋力が低下し、フレイルの状態になったり、転倒する回数が増えることが予測されます。少しでも長く、元気に楽しく地域で生活することができるようになります。

日時 10月21日(水)
時間 午前10時～11時
会場 中央公民館体育館

内容 転倒予防について
講師 柔道整復師 小名木 佑也氏
定員 30人程度

感染予防対策 マスクの着用、検温の実施、手洗いうがい消毒の実施、隣の人との距離は2m程度間隔をあける

※発熱など体調不良時には、欠席してください。

☎ 地域包括支援センター
292-5505

バランスアップ食事教室延期のご案内

ハイキングのまちおこせ健康長寿プロジェクト 健康長寿講座

10月15日(木)に予定していた、バランスアップ食事教室は、特定健康診査(集団健診)が6月から11月・12月に実施時期が延期されたことを踏まえて、3月5日(金)に延期させていただきます。詳細については、改めてお知らせいたします。

☎ 保健センター
292-5505

流行する前の予防接種をオススメします

こどものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対象 越生町に住民登録がある生後6か月から令和2年度末までに18歳になられる方

助成期間 令和2年10月1日(木)～令和3年1月31日(日)まで

※助成期間中に医療機関で予防接種を受けてください。

※期間中以外の日に接種した場合は助成の対象になりません。

※接種する医療機関の指定はありません。

助成金額 1回目…3000円、2回目…2000円

※接種にかかった費用が助成金額に満たない場合は、医療機関に支払った金額になります。

※生活保護受給者の方は、接種にかかった費用の全額を助成します。

申込み 助成期間中に予防接種を受けた後、①～④を持参して、☎に申込み

① 医療機関が発行した接種費用領収書
② 医療機関が発行した接種済証明書または接種を記載した母子健康手帳
③ 助成金を振り込む金融機関の通帳
④ 認印

※生活保護受給者の方は、①～④と生活保護受給者証

○ 助成の申請期間 予防接種を受けた日から1年以内



○健康被害救済制度
この予防接種は任意の予



☎ 保健センター
292-5505

防接種であるため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象になります。

※令和元年度中(令和元年10月1日～令和2年1月31日)にお子さんが接種を受け、まだ助成の申請がお済みでない方は、早めに申請してください。(接種を受けた日から1年を越えた場合、助成はできませんので、ご注意ください。)

ハイキングのまちおこせ健康長寿プロジェクト 健康長寿講座

自宅でできる簡単エクササイズ

～自粛中の運動不足解消～

新型コロナウイルス感染症の予防のために、外出自粛など生活の中で運動不足を感じている人も多いかと思えます。今回は、住民の皆さまにご協力いただいたアンケートを参考に、「今」役立つエクササイズを教えてくださいいただきます。

日時 10月29日(木) 午後1時30分
場所 越生町中央公民館体育館
対象 町内在住で20歳以上の方
定員 30人程度
講師 日本医療科学大学 リハビリテーション学科学科 森田悠介先生(理学療法士) 左の写真
申込み ④に申込み
その他 マイレージ対象事業10ポイント
④保健センター
TEL 292-5505



高齢者インフルエンザ予防接種について

予防接種をご希望の方は、事前に医療機関にご確認ください

対象者 次の①または②に該当し、接種を希望する方

①接種日当日で満65歳以上の方

②接種日当日で満60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや有する方、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方

自己負担金 1000円

※生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は無料

持ち物 健康保険証・健康手帳

※生活保護世帯の方は、生活保護受給者証・印鑑、町民税非課税世帯の方は本人を確認できるもの・印鑑を持参して保健センターに接種費用助成対象者証明書を申請してください

さい。

※健康手帳をお持ちでない方は、事前に保健センターで交付を受け、医療機関で予防接種を受けてください。

※指定医療機関には予診票がありません。

越生町指定医療機関で接種する場合

実施期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

実施医療機関 越生町：市川医院、越生メデイカルクリニック、かあいファミリークリニック

毛呂山町：長瀬クリニック、ゆずの木台クリニック、初野医院、おっぺ小児科

アレルギー科クリニック、ハピネス会川角クリニック、街かどのクリニック、丸木記念福祉メデイカルセンター

越生町指定医療機関以外で接種する場合

埼玉県内で越生町指定医療機関以外の「かかりつけ医」または「疾患等の主治医」で接種を希望する方は、事前に保健センターで予診票を受領のうえ予防接種を受けてください。

実施期間 10月1日(木)～令和3年1月31日(日)

実施医療機関 町と埼玉県医師会が契約し、接種協力医の登録をされている医療機関または町と個別で契約している医療機関

④保健センター
TEL 292-5505



④保健センター
TEL 292-5505